○法務省告示第六十八号

沖縄県宮古島市役所保存の次の原戸籍が滅失したため、これを再製する必要があるから、次に掲げる者は、平成二十九年三月三日までに、同市長に対して、次の手続をしてください。

一　当該原戸籍に関係のある戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託をし、又は戸籍に記載を要する書類を提出した者は、その事項を更に申し出ること。

二　前項に掲げる原戸籍の謄本、抄本又は原戸籍に記載した事項に関する証明書の交付を受けて現に所持する者は、これを提示すること。

注　意

一　申出は、口頭でも差し支えない。

二　申出の手続について分からないことがあれば、宮古島市役所又は那覇地方法務局宮古島支局に照会すること。

平成二十九年二月三日

法務大臣　金田　勝年

沖縄県宮古郡伊良部村字伊良部八十九番地

前泊　金市

○法務省告示第六十九号

東京都板橋区役所保存の次の除籍が滅失した。

平成二十九年二月三日

法務大臣　金田　勝年

東京都板橋区板橋町十丁目二千四百八十二番地

水竹　絹子

○財務省告示第十八号

財政法（昭和二十二年法律第三十四号）第三十四条の二第一項の規定に基づき、平成二十八年度分の予算について、支出負担行為の実施計画につき財務大臣の承認を経なければならない経費を定める件（平成二十八年四月財務省告示第百十三号）の一部を次のように改正し、平成二十九年一月三十一日から適用する。

平成二十九年二月三日

財務大臣　麻生　太郎

別表　1　一般会計　(3)　国庫債務負担行為を次のように改める。

所管	組織	事項
内閣府	内閣本府	沖縄公立学校施設整備費負担
		沖縄堰堤維持
		競争導入公共サービス沖縄治水事業発注者支援業務
		競争導入公共サービス沖縄堰堤公物管理補助業務
		沖縄地域連携道路事業
		競争導入公共サービス沖縄道路整備事業発注者支援業務
		沖縄道路維持
		競争導入公共サービス沖縄道路公物管理補助業務
		沖縄道路修繕事業
		沖縄港湾改修事業
		競争導入公共サービス沖縄港湾整備事業発注者支援業務
		沖縄交通事故重点対策道路事業
		沖縄無電柱化推進事業
		沖縄国営公園整備
		沖縄かんがい排水事業
		沖縄港湾改修事業費補助
		経済開発等援助
		国立大学法人施設整備費補助
		国際宇宙ステーション開発費補助
		公立学校施設整備費負担
		国立ハンセン病療養所施設整備
外務省	外務本省	かんがい排水事業
文部科学省	文部科学本省	農用地再編整備事業
		地すべり対策事業
		総合農地防災事業
		農業競争力強化基盤整備事業費補助
		農村地域防災減災事業費補助
厚生労働省	国立ハンセン病療養所	治山事業
		国有林野内治山事業
		治山事業費補助
農林水産省	農林水産本省	競争導入公共サービス国有林間伐等事業
		森林環境保全整備事業
		森林環境保全整備事業費補助
	林野庁	特定漁港漁場整備事業
		水産物供給基盤整備事業費補助
	水産庁	水産資源環境整備事業費補助
		沿道環境改善事業
国土交通省	国土交通本省	競争導入公共サービス道路整備事業発注者支援業務
		無電柱化推進事業
		国営公園整備
		競争導入公共サービス国営公園事業発注者支援業務
		総合水系環境整備事業
		競争導入公共サービス治水事業等発注者支援業務
		河川都市基盤整備事業
		河川改修事業
		河川維持修繕
		競争導入公共サービス河川等公物管理補助業務
		堰堤維持
		河川総合開発事業

○法務省告示第七十号

岐阜県可児郡御嵩町役場保存の次の除籍が滅失した。

平成二十九年二月三日

法務大臣　金田　勝年

岐阜県可児郡御嵩町御嵩九百四十八番地の一

木村寅之助

○法務省告示第七十一号

広島県尾道市役所保存の次の除籍が滅失した。

平成二十九年二月三日

法務大臣　金田　勝年

広島県尾道市吉和町三千三十番地の一

宮地　瀧三

○法務省告示第七十二号

秋田県男鹿市役所備付けの次の戸籍が滅失したため、これを再製する必要があるから、次に掲げる者は、平成二十九年三月三日までに、同市長に対して、次の手続をしてください。

一　当該戸籍に関係のある戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託をし、又は戸籍に記載を要する書類を提出した者は、その事項を更に申し出ること。

二　前項に掲げる戸籍の謄本、抄本又は戸籍に記載した事項に関する証明書の交付を受けて現に所持する者は、これを提示すること。

注　意

一　申出は、口頭でも差し支えない。

二　申出の手続について分からないことがあれば、男鹿市役所又は秋田地方法務局に照会すること。

平成二十九年二月三日

法務大臣　金田　勝年

秋田県南秋田郡船越町字寺後四十七番地

京谷　信子